## 議案第112号

福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年12月10日

福岡市長 髙 島 宗一郎

## 理由

この条例案を提出したのは、公営住宅を取り巻く状況等に鑑み、連帯保証人に関する規定を削除する必要があるによる。

福岡市営住宅条例の一部を改正する条例

福岡市営住宅条例(平成9年福岡市条例第40号)の一部を次のように改正する。

第12条第1項中第1号を削り, 第2号を第1号とし, 第3号を第2号とし, 同条第2項を削り, 同条第3項中「第1項」を「前項」に改め, 同項を同条第2項とし, 同条中第4項を第3項とし, 第5項を第4項とする。

第13条第1号中「前条第1項第2号」を「前条第1項第1号」に改め、同条第2号中「同条第3項」を「同条第2項」に改め、同条第3号中「前条第5項」を「前条第4項」に改める。

第28条を次のように改める。

## 第28条 削除

第42条及び第49条中「から第28条まで」を「, 第27条」に改める。

第19条第1項中「第12条第4項」を「第12条第3項」に改める。

附則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。